

## 令和7年第2回板野町議会臨時会会議録（第1日）

日 時 令和7年10月31日（金） 午前10時03分 開会

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事の報告（上程議案）
  - 議案第1号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第5号）
  - 議案第2号 板野町監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第4 町長の提案理由の説明
- 日程第5 議案第1号 令和7年度 板野町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第6 議案第2号 板野町監査委員の選任に同意を求めることについて
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長選挙について
- 追加日程第5 議案第3号 議会広報特別委員会設置に関する決議
- 追加日程第6 議案第4号 ごみ処理対策特別委員会設置に関する決議
- 追加日程第7 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第9 選任第3号 議会広報特別委員会委員の選任について
- 追加日程第10 選任第4号 ごみ処理対策特別委員会委員の選任について
- 追加日程第11 選挙第3号 松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員の選挙について
- 追加日程第12 選挙第4号 板野西部消防組合議会議員の選挙について
- 追加日程第13 選挙第5号 中央広域環境施設組合議会議員の選挙について
- 追加日程第14 選挙第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 追加日程第15 議案第5号 板野町監査委員の選任に同意を求めることについて
- 追加日程第16 指定第1号 議席の一部変更について

会議に付した事件 議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	水口昭彦君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	東條昭二君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	東根弘幸君	教育長	谷川健二君
総務課長	山本敏彦君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長	上田哲也君	議会事務局係長	村上愛実君
--------	-------	---------	-------

午前10時03分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります、議場における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和7年第2回板野町議会臨時会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様方には公私何かと御多忙の中、早速、御出席をいただき、ありがとうございます。

さて、10月27日に告示されました本町議会臨時会が本日、開会の運びとなりました。本臨時会の提出案件につきましては、後ほど詳細説明がありますが、お手元に配付してありますとおり、議案第1号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第5号）」ほか1件の御審議をお願いすることになっております。また、本臨時会の会期につきましても後ほど、お諮りを申し上げますが、議案の審議が円滑に進められますよう御協力のほど、よろしくお願いいたします。開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回板野町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定

によって、議長が指名することになっています。ただいまから、その指名を行います。

8番奥尾周二議員・9番東條昭二議員・10番松浦 昶議員、以上の3氏を指名いたしますので、会議録署名議員に決定しました。

日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。去る10月22日、本臨時会の件について、議会運営委員会が開催され、その協議により本臨時会の会期は本日1日間と決まりましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3「議事の報告」をいたします。

本臨時会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、議案2件を上程します。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第4「町長の提案理由の説明」を求めます。東根町長。

[町長(東根弘幸君)登壇]

○町長(東根弘幸君) 皆様、おはようございます。朝夕の寒気が身に染みる時節となりました。議員各位におかれましては、ますます御健勝で御活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日、令和7年第2回板野町議会臨時会をお願いを申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙の中、早速の御参会を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より、町行政全般にわたりまして、格別の御指導と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げますところでございます。私が町長に就任をさせていただきましてから、はや2か月が経過しようとしております。この間、議員の皆様方より賜りました御指導・御厚情のおかげをもちまして、町長としての順調なスタートを切ることができ、私の信条でもあります「ぬくもりのあるまち・人づくり」に向け、各事業とも順調に推移をいたしておりますことを、まずは御報告をさせていただきたいと思っております。

また、職員共々、住民の皆様方に対しまして、親切・丁寧できめ細やかな行政サービスの向上、及びスピード感を持った事務事業の遂行に取り組ませていただいておりますので、議員各位には、今後とも変わらぬ御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の夏も全国各地で猛暑日が続き、群馬県の伊勢崎市では、国内の観測史上最高となる41.8度を観測し、全国914地点のうち延べ30地点で40度以上を記録するなど、全国的に猛暑・酷暑化が進行しているようでございます。一方で、明日からは11月となります。朝夕も一層肌寒さが増してくるなど、昼間との気温差が大きくなってまいりますので、議員各位におかれましては、体調に御留意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、国政に目を向けてみますと、自民党総裁選挙の直後、公明党が四半世紀にわたって続いた連立政権からの離脱を表明をし、政局は大いに混迷を極めておりましたが、先週、ようやく自民党と日本維新の会による新たな連立の枠組みが合意に至ったことで、高市早苗氏が女性として憲政史

上初の総理大臣に選出をされ、新しい政権が発足をいたしました。高市内閣には、経済対策や政治改革を始め、多くの課題解決に取り組んでいただけるものと期待をしておりますが、依然、少数与党であることから政権基盤は不安定で、今後も綱渡りの政権運営が続くものと思われまます。このような状況は、町行政に与える影響も決して小さなものではなく、今後の情勢につきましても、注意深く見守っていく必要があると考えているところでございます。

次に、4月13日から半年間にわたり、開催をされました大阪・関西万博も、先日、大盛況のうちに閉幕をいたしました。当初は心配をされておりました来場者数も、終盤になると多くのパビリオン等で入場制限が行われるなど、国内外を問わず大勢の観光客が押し寄せたことで、運営費の黒字額は230億から280億円となる見込みとの報道もでございます。

板野町といたしましても、7月23日から25日までの3日間、万博会場内の関西パビリオン前におきまして、特産品の試食・販売や町の紹介動画を放映するなど、板野町の魅力発信に努めてまいりました。また、明日11月1日から3日間、大阪市内の商業施設におきまして、板野町商工会が主催をして行う物産イベントに本町の産業課職員も同行し、移住に関する相談や、観光及びふるさと納税のアピールなど、板野町の認知度向上とイメージアップを図り、移住者や観光客など、関係人口の増加につなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、町制施行70周年を記念して吉野川市と共同制作いたしました、映画「道草キッチン」の徳島での先行公開がいよいよ来週11月7日に迫ってまいりました。これまで、役場庁舎の玄関ホールを始め、公共施設でのポスター掲示やうちの配布、8月には映画出演者の<sup>かないひろと</sup>金井浩人さんをゲストに迎えた道の駅でのイベント開催、また、今月には総務課の担当者が県内市町村の役所や道の駅などを訪問し、ポスターの掲示等をお願いするなど、様々なPR活動を展開してまいりました。

そして、映画公開日の11月7日には、<sup>しらはみつひと</sup>白羽弥仁監督が県庁で記者会見を行う予定で、私とそれから吉野川市長も同席をさせていただきます。また、主演の<sup>なかえゆり</sup>中江有里さんも、テレビの情報番組に生出演をされる予定でございます。翌8日には、県内2か所の映画館では、白羽監督と中江さんによる舞台挨拶が行われる予定となっておりますので、大勢の皆様には劇場まで足をお運びいただきますよう、お願いを申し上げます。是非とも、映画のストーリーとともに、大きなスクリーンに映し出される地元の慣れ親しんだ景色を御堪能いただければ幸いに存じます。

それでは、提案をさせていただいております議案につきまして、御説明をさせていただきます。本日、御審議を賜ります内容につきましては、議案2案件でございます。

御審議を賜りまして、御議決・御同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げますところでございます。

議案第1号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第5号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ224万円を増額補正をし、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億610万5,000円をお願いをするものでございます。

歳入では、10款地方交付税で224万円を増額補正をお願いをしております。歳出の主なもの

では、3款民生費、3項児童福祉費、4目保育園費で、保育室のエアコン購入費等といたしまして76万円、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費では、校舎外壁の修繕費として102万円の増額補正をお願いをしております。

続きまして、議案第2号「板野町監査委員の選任に同意を求めることについて」でございます。地方自治法では、監査委員は、人格が高潔で、地方公共団体の行政運営等に関し、優れた識見を有する者及び議員のうちから、議会の同意を得て選任するとなっており、そのうち「識見を有する者」として選任をされました橋本監査委員が11月5日をもって任期満了となることから、同法第196条第1項の規定に基づき、後任委員の選任に同意をお願いをするものでございます。

以上、今臨時会で御審議をお願いをいたしております、議案2案件につきまして、概略を御説明を申し上げましたが、よろしく御審議を賜り、御承認・御同意を頂きますよう、お願いを申し上げます、私の提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（水口昭彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

ただいまから、議案の審議を行います。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、議案第1号「令和7年度板野町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。説明を求めます。山本総務課長。

[総務課長（山本敏彦君）登壇]

○総務課長（山本敏彦君） 議案第1号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。

別冊の補正予算書の4ページをお願いいたします。

議案第1号、令和7年度板野町一般会計補正予算（第5号）。

令和7年度板野町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ224万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億610万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年10月31日提出でございます。

今回の補正につきましては、板野中学校舎の外壁コンクリートの劣化に係る修繕料など、急を要する事業につきまして、追加の予算をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。歳入から説明をさせていただきます。

10款地方交付税、1項1目同じで224万円の増額を歳出経費の一般財源分として、お願いしております。

10ページをお願いいたします。続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

3款民生費、3項児童福祉費、4目保育園費では17節備品購入費で、保育室の故障をした空調

機買換えのため59万円を、11ページを御覧ください。

9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費では10節需用費で、校舎外壁コンクリート劣化部の修繕のため102万円を、12ページをお願いします。9款同じく、4項幼稚園費、2目東幼稚園費では10節の需用費で、園舎の雨漏りによる施設修繕料として46万円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出予算の総額に224万円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ71億610万5,000円をお願いするものです。

以上で、議案第1号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第6、議案第2号「板野町監査委員の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） 議案第2号が議題となりましたので、私の方から説明をさせていただきますと思います。議案書5ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号、板野町監査委員の選任に同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、板野町監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

この地方自治法では、監査委員は人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者及び議員のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て選任することとなっております。

本議会につきましては、そのうち識見を有する者として選任をされておりました、橋本監査委員が11月5日をもって任期満了となることから、後任委員の選任に同意を求めることとさせていただきます。

御記入の方、お願いいたします。

住所 板野町■■■■■■■■■■ 氏名 松村武彦。

生年月日 [REDACTED]でございます。

以上でございます。

御審議をいただきまして、御同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 小休します。（議長席より降壇）

午前10時23分 小休

~~~~~

午前10時23分 再開

（議長交代）

○副議長（奥尾周二君） 小休前に引き続き、再開します。

都合により、私が議長を務めさせていただきます。

ただいま、水口昭彦議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

「議長の辞職について」を日程に追加をし、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

（議長 水口昭彦君 退席）

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 追加日程表を配付しますので、少々お待ちください。

（事務局より追加日程配付）

○副議長（奥尾周二君） 追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、水口議長は既に退席をされております。

まず、その辞職願を事務局に朗読させます。

○議会事務局長（上田哲也君） はい、失礼いたします。

事務局より、水口議長の辞職願を朗読させていただきます。

提出日は令和7年10月31日、本日でございます。

板野町議会副議長、奥尾周二殿。板野町議会議長、水口昭彦。辞職願。このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるよう、願い出ます。以上でございます。

○副議長（奥尾周二君） お諮りします。

水口昭彦氏の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、水口昭彦氏の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 水口議員の入場を許します。

（12番 水口昭彦君 入席）

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） ここで、水口前議長より辞職の御挨拶がございます。

〔12番（水口昭彦君）登壇〕

○12番（水口昭彦君） 議長退任に当たりまして、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。

令和5年11月に議長に就任して以来2年間、今日まで議員の皆様方には、温かい御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、町長さんを始め、理事者の皆様・職員の皆様方の御協力・御配慮を賜りまして、誠にありがとうございました。この2年間、いろいろなことがありましたが、特に8月には、ごみ問題等で中央広域を脱退するような決議等、なかなか重要な議事もありましたが、皆様方の御協力で、町議会まとまったの意見を統一して決定することができました。皆様方には心から感謝とお礼を申し上げます。本当に2年間ありがとうございました。

これで、辞任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

「議長選挙について」を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、「議長選挙について」を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定をいたしました。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 追加日程表を配付しますので、しばらくお待ちください。

（事務局より追加日程配付）

○副議長（奥尾周二君） 追加日程第2、選挙第1号「議長選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。閉めてください。

(議場の出入口を施錠)

○副議長(奥尾周二君) ただいま、出席議員は12名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番犬伏雅啓議員・6番三原大輔議員の2名を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

○10番(松浦 昶君) 議長、これ、お前、約束事で決まっとんちゃうんか。

○副議長(奥尾周二君) 念のため申し上げます。

○10番(松浦 昶君) 水口の次は、東條って決まっとるんちがうんか。

○副議長(奥尾周二君) 念のため申し上げます。投票は…。

○10番(松浦 昶君) こら、あかん。あかんぞ絶対。

○副議長(奥尾周二君) 投票は、単記無記名です。

○10番(松浦 昶君) 投票せえへんぞ。

○副議長(奥尾周二君) 決まっとんじやって。

○10番(松浦 昶君) なんしに投票用紙に書くんな。なんしに書くんな。

○副議長(奥尾周二君) 決まっとっても、書かなあかんのです。投票せなあかんのです。

○10番(松浦 昶君) わかった。

○副議長(奥尾周二君) 投票用紙をお願いします。

(投票用紙配付)

○副議長(奥尾周二君) 投票用紙の配付漏れは、ございませんか。

(配付漏れなしの声)

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検、お願いします。

(投票箱点検)

○副議長(奥尾周二君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局の点呼に応じて順番に投票をお願いいたします。

事務局、お願いします。

○議会事務局長(上田哲也君) はい、それでは、事務局より議席番号順に点呼をさせていただきますので、順次投票をよろしく願いをいたします。なお、敬称は略させていただきます。

副議長は、最後に投票をお願いいたします。それでは、一人ずつ点呼をしまいたします。

1番 犬 伏 雅 啓 議員

2番 藤 田 千 穂 議員

3番 大 西 裕 也 議員

4番 楠 本 千 草 議員

5番 太 田 良 和 議員

6番 三 原 大 輔 議員

7番 根ヶ山 昇 議員

9番 東 條 昭 二 議員

10番 松 浦 昶 議員

11番 石 田 実 議員

12番 水 口 昭 彦 議員

○2番(藤田千穂君) 副議長、私語を慎んでいただけるように御注意いただけませんか。

○副議長(奥尾周二君) 私語は…。もう少しですので、お願いします。

○議会事務局長(上田哲也君) 最後です。8番 奥 尾 周 二 議員

はい、以上で、点呼を終わらせていただきます。

○副議長(奥尾周二君) 投票漏れは、ございませんか。

(投票漏れなしの声)

投票漏れなしと認めます。これで、投票を終わります。

開票を行います。

1番犬伏雅啓議員と6番三原大輔議員は、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(奥尾周二君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票です。

有効投票のうち、東條昭二議員8票、根ヶ山 昇議員3票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、東條昭二議員が議長に当選されました。

(拍手)

議場の出入口を開けてください。

(議場の出入口を解錠)

○副議長(奥尾周二君) ただいま、議長に当選された東條昭二議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

○副議長(奥尾周二君) ここで、東條新議長より当選の承諾と就任の御挨拶がございます。

よろしく申し上げます。

[議長(東條昭二君)登壇]

○議長(東條昭二君) 議長の就任に当たり、ひとこと、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、議員多数の御支持により、板野町議会第39代目の議長に就任をさせていただきました。誠に身に余る光栄と存じております。今後は、議会運営に誠意を尽くして事に当たり、ますます板野町の発展と地方自治の確立に最善の努力をいたす所存でございます。

議員の皆様方また町長を始め、職員の皆様方には、なお一層の御支援と御協力をお願いをいたしまして簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○副議長（奥尾周二君） 新議長の住所・氏名・生年月日を発表します。

住 所 板野町矢武字南川窪43番地1

氏 名 東 條 昭 二

生年月日 昭和16年4月24日生まれ。以上です。

~~~~~

○副議長（奥尾周二君） 小休をします。

（議長席より降壇）

午前10時47分 小休

~~~~~

午前10時49分 再開

（議長交代）

○議長（東條昭二君） 小休前に引き続き、再開します。

私が、ただいまより議事の進行をさせていただきます。

ただいま、奥尾周二副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

「副議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第3として議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、「副議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

（8番 奥尾周二君 退席）

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程表を配付しますので、少々お待ちください。

（事務局より追加日程配付）

○議長（東條昭二君） 追加日程第3「副議長の辞職について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、奥尾副議長は既に退席されております。

まず、その辞職願を事務局に朗読させます。

○議会事務局長（上田哲也君） はい、事務局より奥尾副議長の辞職願を朗読させていただきます。

提出日は、令和7年10月31日、本日でございます。

板野町議会議長、東條昭二殿。板野町議会副議長、奥尾周二。辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるよう、お願いいたします。以上でございます。

○議長（東條昭二君） お諮りします。

奥尾周二氏の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、奥尾周二氏の副議長の辞職を許可することに決定しました。  
奥尾議員の入場を許します。

( 8 番 奥尾周二君 入席 )

~~~~~

○議長 (東條昭二君) ここで、奥尾前副議長より辞職の御挨拶があります。奥尾副議長。

[ 8 番 (奥尾周二君) 登壇 ]

○ 8 番 (奥尾周二君) ひとこと、御礼を申し上げます。副議長退任に当たりまして、皆様方には長い 2 年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

今日まで、町長さん始め、議員の皆様方また関係者の皆様方、温かい御理解と御協力を賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。おかげもちまして、副議長の職責を果たすことができました。これは、ひとえに皆様方の御尽力のたまものと心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。これで、辞任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長 (東條昭二君) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

「副議長選挙について」を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「副議長選挙について」を日程に追加し、追加日程第 4 として選挙を行うことに決定しました。

追加日程を配付しますので、少々お待ちください。

(事務局より追加日程配付)

○議長 (東條昭二君) 追加日程第 4、選挙第 2 号「副議長選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(議場の出入口を施錠)

○議長 (東條昭二君) ただいま、出席議員は 12 名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、立会人に 1 番犬伏雅啓議員と 6 番三原大輔議員の 2 名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長 (東條昭二君) 念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(配付漏れなしの声)

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（東條昭二君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局の点呼に応じて順番に投票をお願いします。

事務局、氏名の点呼をお願いいたします。

○議会事務局長（上田哲也君） 事務局より議席番号順に点呼をさせていただきます。順次投票をよろしくお願いいたします。なお、敬称は略させていただきます。

議長は、最後に投票をお願いいたします。

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 番 犬 伏 雅 啓 議員  | 2 番 藤 田 千 穂 議員 |
| 3 番 大 西 裕 也 議員  | 4 番 楠 本 千 草 議員 |
| 5 番 太 田 良 和 議員  | 6 番 三 原 大 輔 議員 |
| 7 番 根ヶ山 昇 議員    | 8 番 奥 尾 周 二 議員 |
| 10 番 松 浦 昶 議員   | 11 番 石 田 実 議員  |
| 12 番 水 口 昭 彦 議員 | 9 番 東 條 昭 二 議員 |

以上で、点呼を終わらせていただきます。

○議長（東條昭二君） 投票漏れは、ありませんか。

(投票漏れなしの声)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1 番犬伏雅啓議員と 6 番三原大輔議員は、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長（東條昭二君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 10 票、無効投票 1 票。

有効投票のうち、根ヶ山 昇議員 8 票、犬伏雅啓議員 2 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

したがって、根ヶ山 昇議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場の出入口を解錠)

○議長（東條昭二君） ただいま、副議長に当選されました根ヶ山 昇議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

~~~~~

○議長（東條昭二君） ここで、根ヶ山新副議長より当選の承諾と就任の御挨拶があります。

[副議長（根ヶ山 昇君）登壇]

○副議長（根ヶ山 昇君） ひとこと御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員皆様方の御推挙により、板野町議会副議長に就任をさせていただくことになりました。誠に光栄に存じます。今後は、議長の補佐役として、議会の円滑な運営に全力を挙げて努力をしてまいります所存でございます。

議員皆様方には、なお一層の御支援と御協力をお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

(拍手)

○議長（東條昭二君） 新副議長の住所・氏名・生年月日を発表します。

住 所 板野町古城字若宮 2 番地

氏 名 根ヶ山 昇

生年月日 昭和 2 9 年 2 月 9 日生まれ、以上です。

~~~~~

○議長（東條昭二君） ここで、会議録署名議員の追加指名を行います。

会議録署名議員に私と 8 番奥尾周二議員が指名されておりましたが、本日、私が議長となりました。また、8 番奥尾周二議員が副議長を辞職したことにより、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定にある議長より指名された署名議員が二人以上、欠けるため、新たに会議録署名議員を指名させていただきます。ただいまから、その指名を行います。

1 1 番石田 実議員を会議録署名議員に指名いたします。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 本日、藤田議員・大西議員から「議会広報特別委員会設置に関する決議」が提出されました。

お諮りします。

「議会広報特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第 5 として、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、「議会広報特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第 5 として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程表を配付しますので、少々お待ちください。

(事務局より追加日程配付)

○議長（東條昭二君） 追加日程第 5、議案第 3 号「議会広報特別委員会設置に関する決議」を議題とします。説明を求めます。藤田千穂議員。

[ 2 番（藤田千穂君）登壇 ]

○ 2 番（藤田千穂君） 議案第 3 号が議題となりましたので、御説明いたします。

議案第3号、議会広報特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり板野町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年10月31日提出。

板野町議会議長、東條昭二殿。

提出者は、私、藤田と大西議員の共同提案です。提案理由の説明ですが、本文については、お目通し願います。

概要といたしましては、議会広報を更に充実し、住民の皆さんにわかりやすい議会広報を作成するに当たり、議会広報特別委員会の設置をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議員各位には、御趣旨を御理解いただき、御賛同のほど、よろしく願います。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第3号の採決をします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 本日、水口議員・奥尾議員から「ごみ処理対策特別委員会設置に関する決議」が提出されました。

お諮りします。

「ごみ処理対策特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第6として、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、「ごみ処理対策特別委員会設置に関する決議」を日程に追加し、追加日程第6として、議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程表を配付しますので、少々お待ちください。

（事務局より追加日程配付）

○議長（東條昭二君） 追加日程第6、議案第4号「ごみ処理対策特別委員会設置に関する決議」を議題とします。説明を求めます。水口昭彦議員。

[12番（水口昭彦君）登壇]

○12番（水口昭彦君） 議案第4号が議題とされましたので、説明をいたします。

議案第4号、ごみ処理対策特別委員会設置に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり板野町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年10月31日提出。

板野町議会議長、東條昭二殿。

提出者は、私、水口と奥尾議員の共同提案です。提案理由の説明ですが、本文については、お目通し願います。

概要といたしましては、ごみ処理問題を早期に解決するために長期安定的なごみ処理が可能となりますように、その対策に特別委員会の設置をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議員各位には、この趣旨を御理解いただき、御賛同のほど、よろしく申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第4号の採決をします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） ここで、議事の都合により、休憩いたします。

午前11時22分 休憩

~~~~~

午後 1時50分 再開

○議長（東條昭二君） 休憩前に引き続き、再開します。

1番犬伏雅啓議員が所用のため、早退しました。

ただいまから、お手元に配付の追加日程及び追加議案書のとおり、「常任委員会委員の選任」、「議会運営委員会委員の選任」、「議会広報特別委員会委員の選任」、「ごみ処理対策特別委員会委員の選任」、「松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員選挙」、「板野西部消防組合議会議員選挙」、「中央広域環境施設組合議会議員選挙」、「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」、「板野町監査委員の選任に同意を求めることについて」、また、議長選挙に伴い会議規則第4条第3項の規定により、「議席の一部変更」を行いたいと思います。

以上、10件を日程に追加し、令和7年第2回板野町議会臨時会追加議事日程と追加審議書類のとおり議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の令和7年第2回板野町議会臨時会追加議事日程と議案審議書類のとおり10件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 追加日程第7、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましては、休憩中に協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表させます。

○議会事務局長(上田哲也君) はい、それでは、発表いたします。

お配りしました追加議案書の1ページをお開きください。

選任第1号、常任委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、常任委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

なお、敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員会委員に水口昭彦議員・石田 実議員・楠本千草議員・藤田千穂議員・東條昭二議員・根ヶ山 昇議員。なお、委員長は水口昭彦議員、副委員長は石田 実議員でございます。

次に、産業建設常任委員会委員に奥尾周二議員・犬伏雅啓議員・大西裕也議員・東條昭二議員・根ヶ山 昇議員。なお、委員長は奥尾周二議員、副委員長は犬伏雅啓議員でございます。

次に、厚生常任委員会委員には松浦 昶議員・太田良和議員・三原大輔議員・東條昭二議員・根ヶ山 昇議員。なお、委員長は松浦 昶議員、副委員長は太田良和議員でございます。

以上でございます。

○議長(東條昭二君) ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、選任第1号「常任委員会委員の選任について」は、ただいま指名のとおり決定しました。

~~~~~

○議長(東條昭二君) 追加日程第8、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

これも委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましても、休憩中に協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表いたします。

○議会事務局長(上田哲也君) はい、それでは、発表をいたします。

追加議案書の2ページをお開きください。

選任第2号、議会運営委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

敬称は省略させていただきます。

議会運営委員会委員に水口昭彦議員・松浦 昶議員・奥尾周二議員・太田良和議員・大西裕也議員・藤田千穂議員。なお、委員長は水口昭彦議員、副委員長は松浦 昶議員でございます。

以上でございます。

○議長（東條昭二君） ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選任第2号「議会運営委員会委員の選任について」は、ただいま指名のとおり決定いたしました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程第9、選任第3号「議会広報特別委員会委員の選任」を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましても、休憩中に協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表させます。

○議会事務局長（上田哲也君） それでは、発表いたします。

追加提出議案3ページをお開きください。

選任第3号、議会広報特別委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議会広報特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

なお、敬称は省略させていただきます。

議会広報特別委員会委員に藤田千穂議員・大西裕也議員・石田 実議員・三原大輔議員・太田良和議員・楠本千草議員。なお、委員長は藤田千穂議員、副委員長は大西裕也議員でございます。

以上でございます。

○議長（東條昭二君） ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選任第3号「議会広報特別委員会委員の選任について」は、ただいま、指名のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程第10、選任第4号「ごみ処理対策特別委員会委員の選任」を

行います。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましても、休憩中に協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表させます。

○議会事務局長（上田哲也君） それでは、発表いたします。

追加提出議案4ページをお開きください。

選任第4号、ごみ処理対策特別委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、ごみ処理対策特別委員会委員を次のとおり選任する。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

なお、敬称は省略させていただきます。

ごみ処理対策特別委員会委員に12名の全ての議員でございます。なお、委員長は水口昭彦議員、副委員長は三原大輔議員でございます。

以上でございます。

○議長（東條昭二君） ただいま、事務局長が発表したとおり指名いたします。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選任第4号「ごみ処理対策特別委員会委員の選任について」は、ただいま、指名のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） お諮りします。

追加日程第11、選挙第3号から追加日程第14、選挙第6号までの4件については、一括上程し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、追加日程第11、選挙第3号「松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員の選挙について」、追加日程第12、選挙第4号「板野西部消防組合議会議員の選挙について」、追加日程第13、選挙第5号「中央広域環境施設組合議会議員の選挙について」、追加日程第14、選挙第6号「徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」の以上、4件を一括上程し、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） お諮りします。

この4件についても、既に協議ができておりますので、指名の方法は、議長が指名することにしたと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、追加日程第11、選挙第3号から追加日程第14、選挙第6号までの4件の組合議会議員の選挙については、議長が指名することに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 事務局長より発表させます。

○議会事務局長（上田哲也君） 続きまして、追加議案書の5ページをお開きください。

選挙第3号、松茂町ほか二町ボートレース事業組合議会議員の選挙について。

松茂町ほか二町ボートレース事業組規約第5条第4項の規定に基づき、組合議会議員の選挙を行う。

3人でございます。お一人目。住所 板野町大寺字泉口12番地1、氏名 水口昭彦。

生年月日 昭和29年2月11日生まれ。

二人目。住所 板野町川端字寺前29番地1、氏名 奥尾周二。

生年月日 昭和23年4月2日生まれ。

3人目。住所 板野町西中富字民富地21番地1、氏名 犬伏雅啓。

生年月日 昭和37年12月18日生まれでございます。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

以上でございます。

続きまして、6ページをお開きください。

選挙第4号、板野西部消防組合議会議員の選挙について。

板野西部消防組規約第5条第2項の規定に基づき、組合議会議員の選挙を行う。

5名おられます。お一人目。住所 板野町矢武字南川窪43番地1、氏名 東條昭二。

生年月日 昭和16年4月24日生まれ。

二人目。住所 板野町古城字若宮2番地、氏名 根ヶ山 昇。

生年月日 昭和29年2月9日生まれ。

3人目。住所 板野町大寺字大向15番地1、氏名 太田良和。

生年月日 昭和38年8月19日生まれ。

4人目。住所 板野町下庄字栄寿197番地2、氏名 楠本千草。

生年月日 昭和37年8月7日生まれ。

5人目は、住所 板野町下庄字栄寿190番地13、氏名 大西裕也。

生年月日 平成3年7月18日生まれ。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

以上でございます。

続きまして、7ページをお開きください。

選挙第5号、中央広域環境施設組合議会議員の選挙について。

中央広域環境施設組合同規約第6条の規定に基づき、組合議会議員の選挙を行う。

なお、3名の選出でございますが、同条の規定によりまして、議長の選出は決まっておりますので、2名の選出でございます。

お一人目。住所 板野町古城字若宮2番地、氏名 根ヶ山 昇。

生年月日 昭和29年2月9日生まれ。

二人目は、住所 板野町大寺字泉口12番地1、氏名 水口昭彦。

生年月日 昭和29年2月11日生まれでございます。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

以上でございます。

引き続きまして、8ページをお開きください。

選挙第6号、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

徳島県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定に基づき、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行う。

1名の選出でございます。

住所 板野町川端字庄境5番地3、氏名 東根弘幸。

生年月日 昭和38年10月5日生まれ。

令和7年10月31日提出。板野町議会議長 東條昭二。

以上でございます。

○議長（東條昭二君） ただいま、事務局長が発表したとおり指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した各組合議会議員を、それぞれ当選人と定めることに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しましたとおり各組合議会議員に、それぞれ当選されました。組合議会議員に当選されました皆様に会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

（5番 太田良和君 退席）

~~~~~

○議長（東條昭二君） 監査委員に選任予定の議員さんは、既に退席されております。

追加日程第15、議案第5号「板野町監査委員の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。東根町長。

〔町長（東根弘幸君）登壇〕

○町長（東根弘幸君） ただいま、議案第5号が議題となりましたので、説明の方をさせていただきますと思います。

追加提出議案（第1号の追加7）の9ページをお願いいたします。

議案第5号、板野町監査委員の選任に同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、板野町監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

令和7年10月31日提出でございます。

先ほど、この監査委員の選任の同意をとということで、識見を有する者として松村氏を選任を頂いたところでございます。今回につきましては、議会選出の1名ということで、お願いしたいと思います。御記入の方はされております。読み上げさせていただきますと思います。

住所 板野町大寺字大向15番地1、氏名 太田良和。

生年月日 昭和38年8月19日生まれでございます。

以上で、議案第5号の説明とさせていただきます。

御審議をいただきまして、御同意をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（東條昭二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第5号を採決します。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号については、これに同意することに決定しました。

~~~~~

（5番 太田良和君 入席）

~~~~~

○議長（東條昭二君） 追加日程第16、指定第1号「議席の一部変更について」を議題とします。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

議席の指定を行います。

お手元に配付してあります資料のとおり、9番に水口昭彦議員、議長は慣例で12番としておりますので、以上のとおり議席を指定します。

議席の交替は、次の本会議の時からお願いいたします。

お諮りします。

これで、今臨時会の会議に付された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議を閉じ、閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会議を閉じ、閉会することに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 町長より、御挨拶がございます。よろしく申し上げます。東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 閉会に当たりまして、ひとこと、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、議会議員各位には、公私何かと御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございました。ただいまは、議案2件の御上程・御審議を賜り、原案のとおり御承認・御同意を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

また、本日の臨時会におきまして、東條議長さん・根ヶ山副議長さんを始めとする各委員会の構成、各組合議員の選出等、今後の議会運営に関する重要な事項が決定をされたところでございます。

新たに就任されました正・副議長また各委員等に就任されました議員各位におかれましては、これまでにも増して、町政発展のため、御理解・御支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。私といたしましても、更なる議会との連携・協調を図りながら町民の皆様にとって、住みやすいまち、ぬくもりのあるまち・人づくりの推進に今後も、全力投球で取り組んでまいりますので、引き続き、温かい御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

1週間後の11月7日には立冬を迎え、寒さが日増しに厳しくなる時候となってまいりますが、議員皆様方におかれましては、健康には十分御留意をされまして、町政発展のため引き続き、御活躍をいただきますよう、お願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（東條昭二君） ここで、ひとこと、お礼を申し上げます。

本臨時会は、議員各位また町長ほか職員皆様方の御協力により、ただいま無事、閉会の運びとなりました。御協力ありがとうございました。これで、本臨時会を閉会いたします。

午後2時23分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

議 会 議 長                      東 條 昭 二

前 議 会 議 長                      水 口 昭 彦

前 議 会 副 議 長                      奥 尾 周 二

署 名 議 員                      松 浦        昶

署 名 議 員                      石 田        実